

令和3年 第8回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和3年8月18日(水)

開会 13時30分

閉会 14時55分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(7名)

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 野 口 弘 |
| 教 育 委 員 | 田 邊 俊 治 |
| 〃 | 大 島 淳 光 |
| 〃 | 丸 山 章 子 |
| 〃 | 木 村 陽 子 |
| 〃 | 長 澤 裕 子 |
| 〃 | 櫻 吉 啓 介 |

| | | |
|-----|-----------------------|-----------|
| 事務局 | 教育次長 | 加 藤 弘 行 |
| | 担当次長(兼)教育総務課長 | 堀 場 喜一郎 |
| | 教育総務課課長補佐 | 釜 本 賢 治 |
| | 担当次長(兼)学校職員課長 | 中 村 健 一 |
| | 学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐 | 田 村 創 |
| | 担当次長(兼)学校指導課長 | 寺 井 義 春 |
| | 学校指導課担当課長(兼)課長補佐 | 藤 尾 裕 |
| | 市立工業高校事務局長 | 池 田 善 隆 |
| | 担当次長(兼)生涯学習課長 | 安 宅 英 一 |
| | 図書館総務課長 | 岩 井 隆 之 |
| | (兼)玉川図書館長 | |
| | (兼)近世史料館長、城北分館長 | |
| | 学校教育センター所長 | 熊 谷 有 紀 子 |
| | 青少年健全育成センター所長補佐 | 水 由 謙 一 |

4 案 件

- 非 議案第22号 金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱等について
(教育総務課)
- 非 議案第23号 令和3年度金沢市議会9月定例会提出予定案件について
(教育総務課他)
- 報告第26号 小学校通学路の緊急合同点検及び安全対策の実施について(教育総務課)
- 報告第27号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(令和3年度4～6月分)
について (学校職員課)
- 報告第28号 令和3年度石川県基礎学力調査の結果について (学校指導課)
- 報告第29号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延
防止等重点措置」の適用を踏まえた金沢市立学校の対応等について
(学校指導課)
- 報告第30号 図書館カードのリニューアルについて (図書館総務課)

報告第31号 玉川こども図書館における「木の広場」の整備に係る公募型
プロポーザルの選定について (図書館総務課)

その他

- (1) 令和3年度(第44回)市民大学講座について
- (2) 「子ども・若者の多様な構成を考えるフォーラム」の開催について
- (3) 次回の定例会議の日程について

5 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者4名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に田邊委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第22号、議案第23号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、報告第26号、報告第27号、報告第28号、報告第29号、報告第30号、報告第31号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、9月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第22号、議案第23号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 9月の定例会議の日程：令和3年9月29日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 報告第26号 小学校通学路の緊急点検及び安全対策の実施について(教育総務課)

(説明の概要) 議案書7ページ。本年6月に千葉県内で発生した交通事故に伴い、登下校時の児童の確実な安全確保に向け、学校、教育委員会、警察、道路管理者の参加の下、小学校通学路の緊急合同点検を実施した。

7月26日から8月10日にかけて、全市立小学校の通学路のうち、学校、育友会、地域から希望のあった216の危険箇所の確認および安全対策の検討を行った。今回の緊急合同点検は、これまで毎年実施している合同点検の視点に加えて、特に国から要請があった、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所などを新たな観点に加えて実施した。

合同点検を踏まえた安全対策としては、学校、教育委員会では9月から警察の協力を得て、全市立小中学校で交通ルールや交通マナー等を学ぶ交通安全教室を開催するほか、警察においては横断歩道等の引き直しや規制標識の設置、金沢市道では、現地点で179カ所において「速度落せ」「学童注意」といった路面標示や防護柵の設置、歩道の改良等を行っていく予定としている。

今後とも関係機関と連携して、児童生徒の登下校時の安全にしっかりと対応していく。

長澤委員

「防護柵の設置」とあるのは、車道との境界という意味での柵に限定されているのでしょうか。というのも、金沢市内には用水がたくさん張り巡らされており、用水転落の危険も十分にあるところです。防護柵については、車道のみならず、用水との関係でも十分な配慮が必要だと思います。

堀場教育総務課長

防護柵については、仰せのとおり、用水転落防止の目的で設置を進めていく予定です。また、国道については、車同士の衝突事故に絡んで歩道に車が飛び込んでくるのを防止するため、歩道と車道を隔てる防護柵の設置も検討しているという旨を関係部局から聞いております。

野口教育長

確か平成24年4月下旬だったと思いますが、京都府亀岡市で同じような事件がありました。その時も同様の点検がされましたが、現在も違法運転が多発しております。子供たちの命を守っていくために、今後もしっかりと大人が目を光らせていくことが大事だと改めて思っています。今回の合同点検を踏まえ、しっかりとした対策を図っていきたいと思います。

○ 報告第27号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計（令和3年度4～6月分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書9ページ。本市の取り組みも3年を経過したことから、報告する様式を変更した。なお、昨年度同時期は学校が一斉休業期間であったため、比較しやすいよう取り組み前の平成29年度および令和元年度と比較している。

本年度の対象者は小中合わせて2,058名であり、対象職種はこれまでと同じである。

「2 時間外勤務時間の平均」では、4～6月の1カ月当たりの時間外勤務時間は小学校が49時間15分で、令和元年度の同時期比7%減、中学校は64時間15分、同じく13.9%減となっている。勤務日、週休日等のいずれも減少している。

「3 時間外勤務時間の分布」では、時間外勤務時間が月80時間を超える者の割合は、平成29年度から減少しており、小学校で5.9%、令和元年度同時期比で3.2ポイント減、同じく中学校で25.3%、15.6ポイント減となっている。依然として中学校の4人に1人が80時間を超えている結果となっている。

「4 4～6月の職種別集計」では、小中学校いずれの職種においてもおおむね減少しているが、中学校の校長と教頭、指導教諭が増加する結果となった。市教委としても引き続き学校長に対し、業務の効率化・平準化をお願いし、時間外勤務時間の縮減に努める。

田邊委員

前々年比較で減少してきたということは、これまでの取り組みが徐々に功を奏するようになったという実感があります。一方で、勤務時間の問題に取り組むときに、教員が抱えている仕事を分散することも検討する必要が全国的にあったと思うのですが、そのあたりの実態といいますか、学校でこれまで抱えていた仕事が地域や保護者等で分担することがどれぐらい可能になったのでしょうか。

併せて言えば、教員の勤務時間を見直すことで、教員の学習指導の時間、子供たちに向き合う時間をしっかり確保できるようにしようという方針が確認されてきたところですが、先生方がそういう実感をどれくらい持っているようになったのかということも把握しておく必要があると思うのです。

先生方も十分に時間を割いて充実した指導に取り組みたいと思いつながら、勤務時間を減らすこと最優先になり過ぎてしまうと、本務である指導がおろそかになってしまう恐れもあるので、そうならないように、先生方の実情もしっかりと把握していく必要があると思います。ですので、まずは学校で抱えていた仕事の分担がどれぐらい進んだかということを知りたいところです。これからの実態把握になるかもしれませんが、今の時点でつかめているような感触があれば教えていただきたいと思います。

中村学校職員課長

学校だけで担えるものには当然限りがあります。例えば、小学校が中心ですが、朝早くからの登下校の指導は保護者や地域の方々にご協力いただいて、先生方は学校で準備に当たっているということも聞きますし、放課後の指導というか、補習授業というか、勉強の補習を行うような地域ボランティアの方も入れて、先生方ができるだけ次の日の準備や教材研究に当てる時間を増やしているということもお聞きしています。調査は行っていますが、学校長や教頭との面談でそのような情報が自分たちの耳に入ってきているところです。

また、学習指導に向かう時間がどれぐらい増えているのかということ

も、私どもはまだ実態を把握できておりません。委員がおっしゃるとおり、私どもは数字を減らそうと呼び掛けるばかりなので、学校の業務をできるだけ削減しながら、削減後の本務に向き合う時間の変化やその実感を含めて現場の声を聞いていきたいと思えます。

田邊委員

適宜これから実態の把握、そしてフォローアップする必要があると思えますので、よろしくお願ひします。

櫻吉委員

このデータを見ますと、中学校で80時間を超える勤務をされている方は、どちらかという指導する立場の先生方ばかりです。一般の教員は指導によってだんだん時間が減ってきたのかなとは思いますが、指導する側の立場の方の負担がすごく増えているように見えます。これを何とかもう少し減らす具体的な対策はありますか。

中村学校職員課長

ご指摘のとおり、4～6月を調べた結果、校長、教頭の時間外勤務が増えているというのは今までにない状況で、教頭は今までも多かったのですが、校長まで多くなったというのは初めてでした。私どもも理由を調べたところ、自分たちの見解としては大きく2つあります。

一つ目に、工事の関係です。中学校の普通教室には今まで空調がなく、この7月から順次稼働できるように、昨年度末から土日にずっと工事が入っていました。しかし、一般教員に学校の鍵の管理はできないので、管理職が交互に土日出勤して対応する必要が生じたということです。

二つ目に、この後も報告があると思えますが、コロナの感染者数が増えていることです。夜間の消毒作業の立会いや保護者対応といったコロナ対策の時間が大いに関係していると考えられます。

今後もコロナは続きますし、工事に関しても同じことなので、今までになく管理職の勤務時間が増加傾向になるかもしれないと思っています。コロナの感染拡大が収まれば勤務時間を減らすことに直結するのかなと思えますが、工事に関しての対応も含め、今後考えていかなければいけないと思っています。

長澤委員

校長と教頭と主幹教諭の役割分担を実務の中でできるのかどうかお伺ひしたいと思いました。というのも、学校教育法で、校長先生は校務を司り、所属職員を監督することが職務となっていますし、教頭は校長を助け、校務を整理し、必要に応じて児童の教育をつかさどる。主幹教諭は校長および教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、ならびに児童の教育をつかさどると定義されています。

資料を見ると、校長の方が時間外勤務時間はずっと短いですが、校長を助ける立場である教頭や主幹教諭の実務が大きいのが実状だと思います。それはもちろん、対外的な活動に従事する校長と、内部的な活動に当たる教頭、主幹教諭の役割分担があるでしょうし、その点は理解できますのですが、やはりこの大前提に関して、現場でできることというものを改めて考える必要があるのかなと思いました。

中村学校職員課長

「教育をつかさどる」という言葉自体に、授業を担当してもいいという趣旨が含まれますので、教頭も主幹教諭も授業ができることにはなっています。全ての教頭が授業をしているわけではありませんが、一般の教員と同様、教材研究や資料作成もしなければいけませんし、また、主幹教諭というのは管理職と教員の間をつなぐような立場ですので、仕事が多岐にわたっていると思えます。

教頭は校長を助ける立場ということで、地域の連絡窓口になっておりますし、先ほどお話しした工事などの連絡調整、あるいは教員からの相談へのフォローもありますので、どうしても仕事は増える傾向にあります。

一方で校長が楽をしているということではなく、勤務時間外に自主防災会や公民館、児童館の会議などに学校代表として出席しています。勤務時間の削減を呼びかける立場ですので、当然他の職種よりは少なく見えますが、非常に多くの対外的な仕事を抱えていると思います。

長澤委員

実態についてよく理解できました。校長が主体となって、教頭や主幹教諭の働いている状況をきちんと把握していただくことがまず大事なのかなと思いました。

○ 報告第28号 令和3年度石川県基礎学力調査の結果について（学校指導課）

（説明の概要）議案書12ページ。昨年度、コロナ禍のために全国学力学習状況調査とともに実施が見送られた県基礎学力調査は今年度、本市の小学校4年生、6年生、中学校3年生の全児童生徒を対象に、5月26日に行われた。

調査の目的は、児童生徒の基礎的・基本的な知識技能や活用力の定着状況および学習生活状況について把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の改善を図るとともに、教育の指導状況等を把握し、指導法の改善に役立てることである。

「1 調査の概要」は資料にお示ししたとおりである。

「2 各教科の平均正答率」は、石川県と比較して小学校4年生の国語、算数、中学校3年生の社会、理科、英語で同程度であったが、小学校6年生の社会、理科で県をやや下回っている。この調査結果については校長会議で知らせ、課題が見られる教科に対して2学期以降、重点的に指導する単元を明確にするなど、学校の実情に即した改善策を立てるよう指導していく。

本市としては、今年度の学力調査等の結果を活用しながら、学習指導要領にある主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、児童生徒に求められる資質能力の育成に努めていくことが大切であると考えている。今後も学力調査の結果から教師の授業改善の視点を明確にし、児童生徒が確かな学力を安定して身に付けることができるような指導の改善・充実に役立てるといふ本来の目的に沿って授業改善が進むよう、学校訪問等を通じて指導していく。なお、全国学力学習状況調査の結果については、8月下旬に送付されることから、次回の会議で報告したい。

櫻吉委員

実施されている教科は全ての教科ではないですよね。学年によって国語と算数、社会と理科になっていますが、毎年同じ教科で試験をされているのですか。

寺井学校指導課長

実施する教科は、小学校4年生は常に国語と算数、6年生と中学校3年生は国の学力調査で実施していない教科です。国の調査では国語、算数・数学を実施しますので、実施しない教科について県の基礎学力調査で実施することになります。ただ、基本的には主要教科、小学校では4教科、中学校は5教科が対象になっています。

櫻吉委員

問題は石川県独自で、教員が作っているのですか。

寺井学校指導課長

ご指摘のとおり、石川県独自に作成委員会がありまして、そこを中心に策定されています。

櫻吉委員

こうしたものは全国で同じように行われているのですか。

寺井学校指導課長

それぞれの都道府県において独自に調査問題を作成し、実施しているところが多いです。全都道府県かどうかまでは把握していませんが、多くの自治体で実施されています。

| | |
|----------|--|
| 櫻吉委員 | この結果を現場にフィードバックしていくとのことですが、実際にどのようなことをしているのですか。 |
| 寺井学校指導課長 | 今お示ししたのは平均正答率ですが、この他に各学校独自のデータをお渡しします。どの設問がどういう正答率であったか、無回答率がどうだったか、全体の傾向としてはどうだったかということ进行分析した基礎資料をお渡ししますので、各学校でそれを調査・分析をしていただき、課題を明確にして2学期以降の指導に生かしていきます。教育委員会としては市全体の状況进行分析し、全体から見た課題等を明確にししながら、学校訪問等を通じて指導改善をしていきます。 |
| 木村委員 | 各都道府県別でそれぞれ違った問題を出して、それで全国平均レベル、標準を出す調査ではないということですか。 |
| 寺井学校指導課長 | 今回お示した石川県の基礎学力調査は県独自のものですので、県内だけで活用されます。一方、今回の会議で報告する全国学力調査は、全国同じ問題を使用して調査を行いますので、全国的な中で石川県や金沢市がどういう平均正答率であったかがはっきりします。今回の調査は、都道府県ごとの結果を比較するような種類のものではありません。 |
| 丸山委員 | 過去も調査はしているのですか。過去と比べて今回はどうだったかということ、それから6年生の社会と理科の正答率が県の平均より低いというお話だったのですが、要因として考えられることはありますか。 |
| 寺井学校指導課長 | 経年のデータの分析はずっとしておりまして、小学校については県と大体同程度、中学校はやや上回っているという傾向でここ数年ずっと続いてきている状況です。小学校の社会と理科については今回、県をやや下回る結果となっています。要因は現在分析中ではありますが、概要で申し上げますと、2点挙げられると思います。一つは、基礎的な知識等について定着が十分ではない層があること。もう一つは、知識等は定着しているけれども、それらを活用して解決に結びつける点にやや課題が見られる層があることです。2学期以降、全市的な課題には教育委員会が、各学校においては、それぞれの実情に応じた具体的な改善策を講じてまいりたいと思っています。 |
| 田邊委員 | 調査結果を各学校でしっかりと活用していただきたいと思うのですが、子供たちにとっては、昨年からのコロナの影響がとても大きかったと考えています。金沢市に限定されることではないのですが、そういう観点でみた場合に、質問紙調査で学習意識や生活習慣の調査も行われておりますので、その影響が子供たちにさまざまな意味で変化を与えているのではないかと注意して見ていく必要があると思うのです。 特に、いろいろな問題を抱えているような子供たちを取りこぼすことがないように、また、コロナ禍の中でも学習が保障されるように、学力調査の結果だけでなく、質問紙調査の結果も各学校でぜひ活用していただき、フォローやケアをお願いしたいと思います。 |
| 寺井学校指導課長 | ご指摘いただいたとおり、学力調査の結果は、子供たちの情意面や意欲面に関わる質問紙調査とクロスさせていくことが大事だと思っています。全体の傾向としては、これまでの調査と比べ大きな変化は見られませんでした。中学生に対する教科の質問で、社会の勉強が好きかどうか、理科の勉強が好きかどうかという質問に対して、例年よりも肯定的な回答が上回っていました。コロナ禍などで登校できない時期があったけれども、今は学校に通って友達と一緒に学ぶことの良さや大切さを中学生なりに |

実感できているのではないかと解釈しています。そういう声も校長等から聞いていますので、そういう点も少し評価することができます。

また、県の質問紙調査は、国の質問紙調査と重複する部分は省略されておりますが、国の調査では、コロナ禍での休業に関連した質問もありましたので、それらもまたデータが到着次第、分析しながら、今後の学習指導の改善に役立てていきたいと考えています。

野口教育長

あくまでも今回の平均正答率は、抽出学級の数値を基にしていますので、県の全数と金沢市の全数を比較したときに違いもあると思います。大事にしないといけのは、過去との比較だと思います。

例えば、今回の調査にない小学校6年生の国語や算数の理解が、4年生のときはどうだったのかという検証をしないと、学力を正確に読み取れないと思います。そうした分析についても事務局で行っていただいて、ご報告いただければと思います。

寺井学校指導課長

ご指摘いただいたとおり、同じ集団で小学校4年生のときの調査結果が6年生のときに、あるいは中学校3年生になったときにどのように変化しているかという追跡調査等も行っておりますので、それらの中から見えてくることも指導に生かしていきたいと考えています。

野口教育長

昨年はコロナ禍で、5月末まで授業ができませんでした。そのような状況下で、教育課程を1年かけてやり遂げるという大きな課題もありました。そうした意味では今の子供たちは大変な1年間を過ごしてきた中での調査だったと思います。一日も早く通常の学校生活に戻り、学びが深まっていくことを願っています。

○ 報告第29号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえた金沢市立学校の対応等について（学校指導課）

（説明の概要）議案書15ページ。新型コロナウイルスの児童生徒の感染状況は、6月にいったん落ち着きを見せたものの、全国的な感染者数の増加に呼応するように、7月21日からの夏休みに入ってから急増している。

7月の感染者数は、学校名を公表した小学校で2人、学校名を公表した中学校で5人、その他、校舎内消毒や臨時休業など特段の措置が必要なく学校名を公表しなかった学校で27人の合計34人だった。夏休みに入っていることもあり、基本的に学校自体に登校していないので、学校内の消毒や臨時休業が行われることはなく、学校名を公表しない人数が多くなっている。なお、8月に入って人数の増加傾向は止まっておらず、8月17日現在、学校名を公表した小学生や市立工高は0人、学校名を公表した中学生で2人、学校名を公表しない事例が66人の合計68人であり、既に7月1カ月の人数を超えている。

「まん延防止等重点措置」の適用に伴う金沢市立学校の対応について報告する。8月2日から31日まで、本市を対象に「まん延防止等重点措置」が適用され、今の時点ではさらなる延長といわれている。8月2日時点で、各市立学校へ（1）～（3）について注意喚起をしている。

（1）基本的な感染症対策としては、「新しい生活様式」の徹底を図るとともに、不要不急の外出・移動を自粛する一方、マスク着用による熱中症についても十分注意するよう指導している。

（2）学校における教育活動等については、8月31日までの期間、宿泊を伴う学校行事や遠足・運動会等については期間外に延期もしくは中止としている。

（3）部活動については、マスクを外す場面も出てくることから、感染拡大リスクを低減させるため、できる限り個人での活動とし、少人数で実施する場合には十分な距離を空けて実施し、密集する運動や近距離で組み合う活動は行わないこととしている。また、8月31日までは他校との練習試合、合同練習は行わず、活動内容を厳選しながら必要最低限の内容で2時間程度とし

ている。

なお、本市における重点措置の適用が延長となったので、2学期スタート時点においてもこれらの対応を継続していくことになる。今後も感染症対策に万全を期すとともに、2学期が円滑にスタートできるよう、児童生徒の学びを保障する取り組みを進める。

大島委員

7月は34人、8月は倍増の68人ということで、学校間で交流することのない状態でこのような数字なのですが、そのあたりの原因は探っていますか。

寺井学校指導課長

一つ一つの児童生徒の感染状況については、基本的には保健所の調査の対象となっていますので、詳細な点は私どもも把握できていないことが多いです。ただ、一ついえるのは、県内、市内全体の感染者数が増えれば子供たちの感染者数も増えていき、全体の感染者数が落ち着いていけば当然、子供たちの感染者数も減っていくということです。

昨年度も感染状況が厳しいと自分たちも思っていました。今年はやはり子供たちの感染人数が多いなと感じます。昨年度は、検査対象になっても結果陰性というケースが多かったのですが、今回は陽性となるケースが多くなっています。私は専門家ではないですけれども、変異株等の感染力の違いも大きな影響につながっていると思っています。

大島委員

接点を持つとすると部活動に注目すべきだと思うので、そのあたりについてしっかりと対策をとっていただきたいと思います。

寺井学校指導課長

ご指摘のとおり、部活動はどうしても集合して活動するケースが多いので、先ほど申し上げたとおり、マスクを外す場面があったら距離を必ず取るとか、近距離で一緒に活動することはなるべく避けるとか、そういうところをもう一度きめ細かく指導し、徹底していきたいと考えています。

長澤委員

1学期の段階から、オンラインでの授業についても学校で準備を進めていると理解していますが、これからどの程度に至ったらオンラインの授業に切り替えるのかという判断は、それぞれの学校の裁量という理解でよろしいのでしょうか。一方、教育委員会として一定のラインをあらかじめ考えておくことは大事ではないかと思えますし、保護者の立場からしても2学期はどんなふうに授業が始まるのかと不安を感じている方もいらっしゃると思います。このあたりの情報発信についてはどのようにお考えでしょうか。

寺井学校指導課長

まず、オンライン授業については、1学期に学校内で準備を進めると同時に、この夏季休業期間を活用し、いわゆるオンライン登校日という名の下、教員が学校から、そして子供たちが端末を持ち帰って家庭から、それぞれオンラインで接続し、健康観察や宿題点検をテストのような形で実施しました。また、接続不良など技術的な部分についても解消に努めているところです。ですので、オンライン授業のシステム自体はほぼ確立できている状況です。

ただ、オンライン授業に全部移行していくかどうかということについては、1人1台の学習用端末が配備されたことにより、ある学校で児童生徒の感染が判明し、学校全体あるいは一部の臨時休業で一定期間登校できない状況になったときに、オンライン授業に切り替える体制が整いました。実際、1学期にも数校で実施済ですので、全部移行していくことも技術的には可能だと考えています。

一方で、市全体の小中学校をオンライン授業に切り替えるのかどうかということになると、市だけではなく県内や全国的な感染状況という大きな

視点の中で、子供たちが登校すること自体が危険だという一定の専門家の判断や、保健所の助言等があったときに踏み切れることだと考えております。ですので、今の時点で例えば感染者数が何人になったらオンライン授業に切り替えるというのはまだ言い切れない状況だと思います。今後の感染状況、県や国の動向も踏まえながら考えていきたいと思っています。

2学期を控えて、感染が増えている中、学校は大丈夫かと不安に思われる保護者の方や子供たちが多いたと思っています。まず基本的な感染対策として3つあると考えています。

これは国の衛生管理マニュアルにも示されていることなのですが、一つ目は感染源を絶つことです。つまり、少しでも症状が本人やご家族にあった場合には、登校を控えていただく。学校に感染が拡大しないように水際でストップさせる。これについては、保護者向けにこれまでも繰り返しお願いしてきたのですが、保護者の方々に症状があったり、あるいはご家族の中で検査を受けることになったりしたときには登校を控えてください、健康チェックをきめ細かくやってくださいという協力依頼を本日改めてお願いしたところです。

二つ目は感染経路を絶つことです。マスク、手洗い、換気など、これまで実施してきたことを、変異株は感染力が強いという視点に立って一度きめ細かくやれるところはないか、各学校で点検していただきたいと思っています。

三つ目は、子供たち一人ひとりの抵抗力をつけることです。規則正しい生活をして、一人ひとりがまず健康な生活を維持します。

この三つを改めて、校長会議等を通じて指導を徹底していきたいと思っています。特に感染が判明したときには、できる限り子供たちの学びを止めないという視点に立って、どのような適切な方法が取れるか判断しながら対応していきたいと考えています。

田邊委員

2学期もまん延防止等重点措置が続きますが、いろいろな状況を踏まえた想定をしていく必要があると思います。いまの説明にもあったように、仮に臨時休業措置をとらざるを得ない場合には、オンラインでの対応が可能ということですよ。そうした形で行われたオンラインでの授業は、授業日数、授業時間にカウントできるのでしょうか。去年はカウントされませんでしたよね。現在はどのようなのでしょうか。

寺井学校指導課長

基本的にはオンラインで行った授業を出席日数としてカウントすることはありません。ただ、オンラインで学習することによって学習内容は進んでいきますので、学校が再開できたときに、子供たちの定着状況、理解状況が確認されれば、やり直す必要はありません。ここは学習済ということで、次は新しい単元から学習していくことになります。ですので、授業時数の確保という観点では、オンライン授業で学習を担保できれば、学校が再開しても次に進むことができます。昨年度の一斉休業では学習を進めることができませんでした。現在はそのあたりが異なってきています。

田邊委員

学習内容はオンラインでカバー可能ということですが、時間数のカウントという点では、どこかで補充しなければいけないということになるのですか。

寺井学校指導課長

例えば、オンラインで数学を何時間実施したのかなどを指導要録に特記する箇所がありますので、それも合わせて総合的に判断できると国から通知が出ています。ですので、時間数が足りないからそれを必ずカバーしなければいけないというわけではありません。

田邊委員

昨年のようなことにはならないということですね。

寺井学校指導課長

そのとおりです。

田邊委員

もう1点、先ほどの学力調査にもあったように、改めてみんなで学習することの良さが動機づけとなって、学習が深まったというケースもあると思うのです。他方で、感染を恐れて登校を控えるケースもあると思います。一斉休業となれば別ですが、積極的に学校に行き学びたいという子供たちもいれば、学校に通うことで家に帰って家族に感染させてしまうことを心配して登校を控えるケースも考えなければいけないと思います。自分の体調は問題なく通えるのだけれども、登校を控えようとするような子供たちをどうフォローするのか、オンラインで同時配信をすることになるのか、特別な時間対応をするのか、そのあたりの対処についてはどうお考えですか。

寺井学校指導課長

委員ご指摘のとおり、各家庭でも様々な考え方がありますので、学校に対しては、そういう子供たちに対してできる限り柔軟に対応するよう指示しているところです。例えば、タブレットを使ったオンラインによる指導もありますし、時間帯をずらして登校して学習指導を受けた後、家庭学習を進めたりすることも考えられます。いずれにしても各家庭の状況に応じて対処していく必要がありますし、一番大事なことは、子供たちの学びを保障していく方法を保護者、学校で丁寧に協議しながら決めていくことではないかと思っています。

田邊委員

各学校でのきめ細かな対応をぜひお願いしたいと思います。

○ 報告第30号 図書館カードのリニューアルについて（図書館総務課）

（説明の概要）議案書18ページ。現在、図書貸出等に使用している図書館カードは、平成7年の泉野図書館開館時に作成されたもので、現在のデザインが採用されて25年を経過したことから、デザインをリニューアルする。

新しい図書館カードについては、金沢美術工芸大学の監修により4つのデザイン案を作成し、図書館来館者の投票と図書館ホームページでのインターネット投票を実施した。その投票結果を金沢市図書館協議会で報告し、頂いたご意見も踏まえ、デザインを決定した。新しいデザインは、投票では「図書館のカードとすぐ分かる」「大人も子どもも使える」といったご意見があり、図書館協議会からは、各年代からバランス良く支持があったことや親しみやすいデザインであるという理由から、このデザインで良いというご意見を頂いた。

今後の予定としては、10月から新規登録者に新しい図書館カードを発行する予定である。なお、現在の図書館カードはこれまでどおり使用可能である。

長澤委員

デザインがとてもかわいらしくて良いなと思いました。素材についてはもう決まっているのでしょうか。

岩井図書館総務課長

素材については今のカードと同じようなものと思っております、少し厚さがある形のプラスチック製のものになると考えています。

○ 報告第31号 玉川こども図書館における「木の広場」の整備に係る公募型プロポーザルの選定結果について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書20ページ。現在建設中の新しいこども図書館の1階に整備する「木の広場」については、遊具の製作・設置や安全安心な空間設計・施行を行うことから公募型プロポーザルを実施し、最適な事業者を選定することとしていた。

応募のあった4者を対象に、角谷修氏（金沢美術工芸大学教授）など有識者等7名による選定

委員会を6月30日に開催し、提案書を基に全体のコンセプト、遊具等の構成、安全性などについてヒアリングを実施し、総合的に評価を行った。その結果、最適受託者は株式会社日展となった。完成イメージとしては、中央に木のシンボルツリーを配置し、8の字状に遊具を配置したゾーンと、図のやや上側になるが、ベンチを置いたゾーンを分けて配置した。

選定理由は、全体のコンセプトとして、「本を読む図書館」と「遊びの空間」をうまく配置していること。死角になる所が少なく、見守りしやすいため、安全性が高いこと。来館した親同士が自然と顔を合わせて会話ができるような空間となっていること。遊具等の構成について、回遊型としていること。質の異なる遊具に繰り返し挑戦できるようになっていて、子どもを飽きさせないこと。これらの点が高く評価された。

新しいこども図書館は3月竣工予定である。この「木の広場」も含めて引き続き整備を進める。

| | |
|-----------|---|
| 木村委員 | 完成イメージ図で奥の方にベンチがありますが、ここで本を読んでもいいのですか。 |
| 岩井図書館総務課長 | この図で言いますと、例えば上の方に円形になっている部分、それから部屋の周囲の部分にも、人が腰かけられるようなベンチのような造りになっているところがあります。そういう所に座っていただいて、絵本などを手に取って読んでいただいたりすることが可能な形になっています。 |
| 田邊委員 | 子供たちが集って遊べるようにということで、これまでの図書館にはないような機能を兼ね備えていると思うのですが、一方で読み聞かせたりするような場所も図書館としては必要だと思います。この図に描かれている中ではなくて、別の所に図書館らしい機能を展開している所があると理解してよろしいでしょうか。 |
| 岩井図書館総務課長 | もちろんこの場所で読み聞かせなどをしていただいても構わないのですが、同じフロア1階に「おはなしの部屋」というものを別に用意する予定ですので、そちらも活用していただければと思っています。 |
| 田邊委員 | 子供たちが図書に親しめるように配慮していただければと思います。ここはある意味で、足を運んでもらうためのステップとしてあって、そこからさらに館内で展開できるような、そうした動きを促すような設計になっていると理解しました。 |
| 野口教育長 | イメージをつかんでいただくために、資料では「木の広場」の部分だけをクローズアップしていますが、全館的には図書館らしい建物になっていると思います。オープンは来年4月になりますか。 |
| 岩井図書館総務課長 | 3月に竣工予定となっております、その前後の時期から、玉川図書館で保管している約11万冊の絵本を運ぶため、引っ越しなどの準備作業が必要となります。スケジュールについては工事の進捗状況を見ながら調整しているところで、現在はまだ検討中です。 |
| 野口教育長 | 開館した際には、教育委員の皆さまに実際にご覧になっていただければと思います。 |

○ その他（1）令和3年度（第44回）市民大学講座について

（説明の概要）議案書21ページ。新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するとともに、昨年度実施したオンライン講座のアンケート調査結果を踏まえて、今年度の市民大学講座はインターネットを利用したライブ配信講座を4講座実施することとした。このことにより、「新しい生活

様式」を踏まえた学びの体験を提供し、新規の受講者の拡大も図っていきたくと考えている。

全体テーマは、「禍転じてニューノーマル～新しい世界の歩き方～」と題した。我慢を強いられ、暗い気持ちになりがちな状況下で、新しい生活やその生活の中で楽しさを創造するきっかけとしてもらうとともに、幅広い世代にデジタル化の学びや遊びを体験してもらうことにより、地域のデジタル化の一助としたいと考える。

オンライン講座では、自身のパソコンやスマートフォンからインターネットを通じてライブ配信を視聴する。当日、都合により視聴できない場合は、見逃し配信を行うとともに、インターネット環境が備わっていない方に対しては、(2)にあるように、各講座の映像を上映会として視聴できるようにする。講座の内容および日程は、1回目は10月1日(金)、作家・演出家の鴻上尚史さんが「生きることは演じること」と題して講演を行うほか、3講座を用意している。詳細は別添チラシをご覧ください。

受講料は4講座通しで2,000円とし、上映会は1講座単位で500円とする。

申し込み方法は、今回新たに電子申請サービスによる申し込みを可能とした。従来の電話やメールでの申し込みも行う予定である。申し込み開始は令和3年8月24日(火)である。各委員の皆さまにおかれてもぜひご視聴いただければ幸いである。

|(特になし)

○その他(2)「子ども・若者の多様な個性を考えるフォーラム」の開催について

(説明の概要) 議案書22ページ。本市と、不登校問題に関わる7つの民間支援団体で令和元年度に立ち上げられた金沢市・不登校民間支援団体等連絡会との連携により、未来を担う全ての子どもや若者が夢を持てるまちづくりを目指すフォーラムを開催する。このフォーラムは、いろいろな課題を抱える子ども・若者の生き方や成長を社会として積極的に認知し、多様な社会の実現とともに金沢SDGsの推進につなげていく貴重な情報発信の機会としていきたい。

このフォーラムは金沢市と金沢市教育委員会の主催、共催事業である。そして、先ほど申し上げた連絡会のご協力を頂いて開催する。日時は9月25日(土)の12～16時を予定しており、会場は教育プラザ富樫である。

フォーラムの内容は、会議としてはまず、金沢SDGsの取り組みを本市の企画調整課より説明し、次に児童精神科医で発達障害の専門家である北海道大学の田中名誉教授による基調講演、そして連絡会に加盟する民間支援団体の皆さんによるグループ発表等を行う。また、フォーラム開催当日には教育プラザ富樫において、子どもの発達障害等への理解につながるVR体験コーナーや連絡会の皆さんの活動を紹介する展示コーナーも設置する。

本市の新聞広報やホームページ、LINEなどを活用し、広く市民や児童生徒、教育関係者の方々に参加いただけるよう広報に努める。

田邊委員

不登校問題に携わっている団体との連携が図られるようになったことはすごく前進だと思いますが、このフォーラムは今回初めての開催になるのでしょうか。

水由青少年健全育成センター所長補佐

連絡会ができて初めてのフォーラムになります。本市では子ども未来局が設置されたことに伴い、青少年健全育成センターができました。その中で、0歳から30歳までの子ども・若者を所管する当センターとしましては、今年はパラリンピックの開催もありますし、子ども・若者の生き方を多様な観点で発信したいとの思いから、市長部局と教育委員会との共催という形になりました。

田邊委員

関連することでお伺いしたいのですが、この連絡会が立ち上げられるよ

うになって、意思疎通がかなり緊密になってきたと思うのですが、そこでこれまで得られた成果について、何かあれば教えてください。

熊谷学校教育センター所長

令和元年度の12月に連絡会を立ち上げ、昨年度も連絡会を2回、今年度は定期的で開催するというので、4回予定しており継続して行っています。成果としては、フリースクールそれぞれにさまざまな取り組みや特徴がありますので、お互いに顔を合わせて共有したり、それぞれの課題になっていることについて取り組んだりしています。昨年度行ったのは、「不登校になったときにどこに行ったらいいのかなかなか分からない」という意見や、「フリースクールのそれぞれの取り組みを知りたい」という声もありましたので、教育委員会の学校指導課の取り組みであったり、教育プラザの適応指導教室の取り組みであったり、各フリースクールにアクセスできるような、あとは、どうしても不登校になりますと、家庭で過ごす時間も多くなり気分がすごくつらいものになってくるので、まずは親子で利用できる市内の施設を併せて紹介したリーフレットを作成し、いろいろなところに置かせていただいています。

田邊委員

不登校に対応している団体もさまざまだと思いますので、お互いの情報交換の機会にもなるでしょうし、行政の支援も必要不可欠ですから、ぜひ成果が多く得られることを願っています。

熊谷学校教育センター所長

ありがとうございました。協力して取り組んでまいりたいと思います。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

(田邊委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 22 号 金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱等について（教育総務課）

金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱等について

金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会設置条例第 3 条の規定により、次のとおり金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会委員を委嘱及び任命します。

1 委員の委嘱及び任命

| 区 分 | 氏 名 | 所属団体・機関及び役職 | 備 考 |
|---------------|-------|------------------|-----|
| 住民自治 組織代表 | 中川 一成 | 金沢市町会連合会会長 | 再 任 |
| | 安嶋 弘子 | 金沢市校下婦人会連絡協議会副会長 | 再 任 |
| 学校長 | 石田 浩二 | 金沢市立鞍月小学校校長 | 再 任 |
| | 村上 賢正 | 金沢市立高岡中学校校長 | 再 任 |
| 教育関係 団体代表 | 相羽 大輔 | 金沢市 P T A 協議会会長 | 再 任 |
| | 松川 千絵 | 金沢市 P T A 協議会副会長 | 再 任 |
| 知識経験を 有する者 | 関戸 正彦 | 金沢市公民館連合会会長 | 再 任 |
| | 俵 希實 | 北陸学院大学教授 | 再 任 |

2 任期

令和 3 年 8 月 23 日から令和 5 年 8 月 22 日まで（2 年）

3 理由

任期満了に伴う新たな委嘱及び任命

○ 議案第 23 号 令和 3 年度金沢市議会 9 月定例会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

以 上